

令和3年度

御所市教育行政に関する点検評価 報告書

(令和2年度対象)

令和3年9月

御所市教育委員会

御所市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行
の状況に関する点検・評価について

このたび、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき令和2年度の御所市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について、点検・評価を行いましたので、同法第26条の規定により報告します。

令和3年9月

御所市教育委員会

目 次

<u>点検・評価の概要</u>	1
<u>実施事業</u>	
【教育委員会】	
新型コロナウイルス感染症対策事業	2
【教育総務課】	
学校施設の改修事業	3
学校給食の推進	4
【学校教育課】	
特別支援教育支援員配置事業	6
特色ある学校づくり事業	7
人権教育の推進	9
【生涯学習課】	
青少年教育	11
学校・地域パートナーシップ事業	12
成人教育	13
文化教育・その他	14
スポーツ振興事業	15
公民館等事業	17
図書館・文化ホール	21
青少年健全育成	23
【文化財課】	
文化財保護事業	25
<u>令和2年度 教育委員会の会議の開催状況について</u>	27
<u>御所市教育行政に関する点検評価 意見書</u>	30

点検・評価の概要

1 点検・評価の目的

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況を点検・評価し、これまで取り組んできた施策等を見直すとともに、効果的な教育行政の推進及び改善・充実に資することを目的とする。

2 点検・評価の対象

次に掲げる項目について、令和2年度の実績に基づき、点検・評価を行った。

- (1) 市教育委員会の活動状況
- (2) 市教育委員会が実施する施策及び事業

3 点検・評価の実施方法

- (1) 市教育委員会の活動状況については、令和2年度の開催状況や審議事項等を点検した。
- (2) 市教育委員会が実施する施策及び事業については、令和2年度に取り組んだ主な事業等をそれぞれの事業別にまとめた。
- (3) 点検・評価の客観性・公平性を高めるため、学識経験を有する方々2名からご意見・ご助言を得た。

1. 事業名 新型コロナウイルス感染症対策事業
2. 目標 ウィルス感染の予防
3. 事業概要 新型コロナウイルス感染拡大が危惧される中、学校をはじめ教育関連施設の利用者を感染から守るため、あらゆる対策に取り組む。
4. 現状と実績 学校における感染予防、熱中症対策として飛沫防止ガード、網戸の設置、扇風機、空気清浄機、非接触型体温計、スポットクーラーなどの備品の整備及び手指消毒液、アルコールクロス、クールタオル等の消耗品を配布した。また、子ども達の学習保障として休校中のプリント学習など家庭をつなぐ郵便手法（レターパック）の活用、GIGA スクール構想の前倒し（子ども1人1台のパソコン配備）による ICT 機器の整備による遠隔学習を推進するとともに、子育て世帯の経済的支援として学用品並びに学校給食費の無償化を行った。
社会教育施設についても、学校施設と同様に空気清浄機や非接触型体温計など備品購入による施設利用者の感染予防に取り組んだ。
また、学校休校の影響により学校の夏季休業も期間が短縮され、子どもたちにとっても様々な面で自粛を強いられる状況の中、児童を対象に各小学校3日間ずつプール開放事業を実施し、のべ499名の参加があった。
5. 成果・評価 3密（密閉空間・密集場所・密接場面）を避けるとともに感染予防関連備品の購入など、ソフト、ハードの両面にわたる取組を通じて、学校におけるクラスターの回避と児童生徒が安全安心して学校に通学し、学べる環境を整えることができている。プール開放事業は、子どもたちが夏季休業期間に市外・県外へ流出することによる感染リスクを回避する一助となった。

1. 事業名 学校施設の改修事業
2. 目標 学校環境の改善
3. 事業概要 学校施設は子どもたちが学習し、生活する大切な場であり、学校教育活動を支える基本的な教育条件の一つである。また、地域防災の拠点として重要な役割を担っており、このことから学校施設の機能維持・向上に向けた復旧措置及び改修等を実施するものである。
4. 現状と実績
- 小中学校普通教室の空調設備整備完了を受け、さらに特別教室について順次整備を進めるため、中学校の設計業務を完了した。
 - 避難所機能を有する大正小学校、御所中学校体育館の大規模改修工事を完了し、未実施の秋津・葛城・名柄小学校、葛上中学校体育館についても順次計画的に進める。
 - 経年劣化により外壁損傷が著しい葛城、秋津小学校の改修工事を実施、また防犯、交通事故防止のため掖上、大正小学校にフェンス改修、設置工事を行った。
 - その他、児童生徒の安全安心を第1に施設の日常点検を実施するとともに雨漏りや扉補修、照明器具取り替え、手摺り取り付け、トイレ修繕など学校と連携しつつ、必要な施設の維持修繕、改修を行った。
5. 成果・評価
- 全小中学校普通教室の空調機能の充実により夏季の熱中症対策を中心に快適な学習環境が整備され、同様に特別教室の空調整備でさらに充実すると見込んでいる。
- 防災の観点から避難所機能を果たすべく小中体育館は計画的に改修が進んでいる。一方、老朽化が著しい校舎においては、児童生徒の安全を第1に応急修理による学習環境の安全管理を進めているものの、将来的に児童生徒の減少や維持管理コストなど、学校施設の長寿命化若しくは学校再編を含めた建替えの大きな課題がある。

1. 事業名 学校給食の推進
2. 目標 児童生徒の健康な心身の育成
3. 事業概要 児童生徒に安全で安心な学校給食を実施し、日常生活における食事について、正しい理解と望ましい習慣を養う。
4. 現状と実績
- | | | | |
|--------|------------------|----|--------|
| ○給食費 | 小学校 | 月額 | 3,900円 |
| | 中学校 | 月額 | 4,300円 |
| | 幼稚園 | 月額 | 3,400円 |
| 給食実施回数 | 年間 | | 179回 |
| | 週 | | 5回 |
| | (米飯 3回 パン 2回) | | |
- 御所市学校給食運営委員会（1回開催）及び給食主任者会議（8月除く毎月開催）を通して、学校給食の質的向上を目指すとともに、成長期にある児童生徒の健康な心身を育むため、栄養バランスのよい献立の作成を心掛け、食材については地産地消の推進を図るべく、奈良県産食材の使用に努めている。
- 衛生管理面では、食材の生産地証明の添付や食品の安全確認等を行うとともに必要な施設改善を実施し、調理、保管、配食、配送等の作業工程についても、衛生的な業務運営に努めている。
- 厨房備品（スチームコンベクション）購入により、「蒸し・焼き・煮る・茹でる・炒める」料理幅の広がりともう無く、大量かつ安定的に美味しい給食提供が可能となった。
- 学校給食費の徴収については、学校からの業務移行を受けて徴収管理システムの導入・活用による適正な事務の遂行と滞納処理に努めた。
- 学校給食が提供できない事案が発生した場合に備え、備蓄食料をセンター内に保管している。
- 児童生徒により安全安心でおいしい給食を提供できるよう、平成31年度より子ども一人あたり月500円の公費負担を行っている。
5. 成果・評価 食中毒等の防止にコロナ感染予防を加え、例年以上に安全衛生面に留意した給食運営により、感染等の事故発生もなく、学校給食における感染予防対策が定着している。一方、コロナ感染予防の観点から未実施の給食試食会（保護者対象）、食育指導

など、学校給食、食に対する理解を深める取組を進めていく。学校給食費の徴収については、食材費に充当する意味から安定的な給食運営と公平性の観点から適正な徴収事務を進める。現在の給食センターについては、耐震性の問題や築50年経過による老朽化が進んでおり、安全で安心できる給食の提供に向けて、給食センター施設の建替えの検討が必要と考える。

1. 事業名 特別支援教育支援員配置事業
2. 目標 特別支援教育の推進
3. 事業概要 小中学校における発達障害（学習障害・注意欠陥多動性障害・高機能自閉症等）がある児童生徒に対する教育体制の充実を図る。
4. 現状と実績
- 令和元年度末に、各学校において特別支援教育支援員の支援を必要とする児童生徒の実態調査を行った。
 - 小学校7校に対して、特別支援教育支援員を42名配置し、合わせて14,794時間の指導に当たった。
 - 中学校4校に対して、特別支援教育支援員を11名配置し、合わせて3,358時間の指導に当たった。
 - 特別支援教育コーディネーターに対して、コーディネーターとしての役割や個別の教育支援計画について、御所市通級指導教室や家庭、福祉との連携について、県立教育研究所特別支援教育係巡回アドバイザーを講師に招聘し、研修を行った。
 - 特別支援教育支援員に対して、要支援児童生徒への対応について、県立教育研究所特別支援教育係巡回アドバイザーを講師に招聘し、研修を行った。
5. 成果・評価
- 小学校においては、28%程度（うち3.6%は特別支援学級入級）、中学校においては14%程度（うち、5%は特別支援学級入級）の割合で特別な支援が必要な児童生徒が在籍しているが、支援員を配置することによって、学習面や生活面において、きめ細やかな個別指導や配慮が可能となっている。
- 学級担任との連携がスムーズになり、生活指導面はもとより、学習場面において、支援員の支援によって、理解が進むとともに落ち着いた学習態度の形成にも効果をあげている。特別支援教育コーディネーターを中心に学級担任、支援員間の連携がスムーズになってきた。さらに、専門性の高い支援・指導ができるように研修を行っていきたい。年々、学習指導・生活指導において、支援を必要とする児童・生徒の態様も多様になっている中、児童生徒の情報共有がより重要になってきている。引き継ぎメモやノート等を活用するなど、支援員と学級担任との情報共有の方法を工夫しながら、効果的な支援ができるよう、さらに支援体制の充実を図っていきたい。

1. 事業名 特色ある学校づくり事業
2. 目標 開かれた学校づくり
3. 事業概要 ふるさと御所を誇りに思う子どもの育成をめざし、地域を中心とする「ひと・コト・モノ」に触れることによって、児童・生徒の意欲的活動を促し、児童・生徒が学校や地域に魅力を感じるとともに、より地域に開かれた親しみのある学校づくりを進める。
4. 現状と実績 ○特色ある学校づくりの学習内容
各学校が、地域や児童・生徒の実態に即して、下記の学習を推進し、より地域に開かれた親しみのある学校づくりを進めている。
- (各校の主な学習内容)
- 【御所小学校】
町探検学習、地域の名人さんとの交流、葛城川環境学習、御所まちの学習、栽培学習、平和学習、防災学習、特別支援学校との居住地交流、福祉学習
- 【掖上小学校】
勤労生産体験学習、町探検学習、校区で働いている方々との交流、高齢者や障害者との交流学習、森林環境学習、宝物ファイルプログラム、平和学習
- 【秋津小学校】
農業体験学習、町探検学習、高齢者や障害者との交流学習、幼稚園との交流学習、いのちの学習、森林環境学習、平和学習、防災学習
- 【葛小学校】
栽培学習、町探検学習、環境学習、伝統文化学習（保存食・太鼓）、英語学習、平和学習、食育学習
- 【葛城小学校】
栽培学習、高齢者との交流学習、農業体験学習、保育所との交流学習、平和学習、環境学習、紙漉き体験
- 【名柄小学校】
栽培学習、高齢者との交流学習、郷土学習、伝統文化学習（醤油づくり体験）、平和学習、防災学習、Skype を活用した遠隔授業、宝物ファイルプログラム

【大正小学校】

栽培学習、町探検学習、福祉学習（盲導犬）、環境学習、食育学習、国際理解学習、平和学習、郷土の歴史学習、高齢者との交流学習（昔遊び）

【御所中学校】

職場体験学習、ボランティア体験学習、御所の伝統文化・歴史学習、平和学習、

【葛中学校】

職場体験学習、平和学習、環境学習、キャリア教育、ボランティア体験学習、健康教育・食育学習

【葛上中学校】

職場体験学習、ボランティア体験学習、国際理解学習、平和学習、キャリア教育

【大正中学校】

職場体験学習、人権総合学習、平和学習、先輩ゲストティーチャーによる聞き取り学習、在日外国人問題学習

5. 成果・評価

「ふるさと御所を誇りに思う子どもの育成」の方針の下、各校が地域を中心とする「ひと・コト・モノ」に触れる体験学習や調査学習、国際交流学習、地域の人々との交流等の特色ある教育を推進することにより、児童生徒の「地域を知ろうとする意欲」や、「地域について考えよう」とする姿勢がみられた。今後も、児童・生徒が地域の魅力を感じるとともに、地域の未来を考える取組を推進していきたい。

学校の活動に対して地域が支援する体制は整ってきており、地域の協力を受けた学校の取組が増えてきている。しかし、地域が参画し、学校と協働して取組を行うところまでは至っていない。今後、地域とともに児童・生徒を育成していくために、地域と学校が参画・協働する体制を整えながら、より地域に開かれた親しみのある学校づくりを進めていきたい。

1. 事業名 人権教育の推進
2. 目標 人権感覚豊かな人間性の育成
3. 事業概要 御所市人権教育研究会に人権教育推進委託をし、人権教育の推進・充実を図る。特に新規採用・転入職員の研修を年間5回実施している。また、市内幼稚園及び小中学校に人権教育推進委託を行い、地域での人権教育の推進・充実を図る。市内全教職員・保育士を対象に人権教育研修会を開催し、人権意識の高揚、指導力の向上、人権教育を基盤とした学校・園・所の組織の充実強化を図る。
御所市THE人権ダッシュ（子ども人権学習支援事業）を通して、子どもたちに「生きる力」を培うとともに、保護者・地域住民の地域社会への帰属意識を高める。
勉学の意欲がありながら、経済的な理由で高校への就学が困難な生徒を対象に、坂本奨学金及び高等学校等入学支度金給付制度を設け、進路保障に役立てる。
4. 現状と実績
- 学校・園・所における人権学習充実のための諸事業を実施し、教職員・保育士の資質向上に努めた。
 - 人権教育の専門的資質を培うため、研修を開催した。
人権教育を実生活に生かせるためのリーダー・指導者層の人権意識の向上に努めた。
 - 御所市THE人権ダッシュの取組では、地域住民の方々や保護者の参画を得て、学習活動や体験活動などを行うことができた。
また、地域の大人とともに活動することで人と人とのつながりの大切さを学ぶとともに、社会性の育成に努めた。
 - 放課後子ども教室における学習支援を市内3小学校で実施した。
(掖上小学校、秋津小学校、大正小学校)
 - 坂本奨学金奨学生数

令和2年度	高校23名	大学等6名	計29名
(令和元年度	高校23名	大学等9名	計32名)
5. 成果・評価 教育現場・活動における「いじめ」や「不登校」等の課題解決、児童生徒・保護者への学習支援・生活支援に向けて、人権教育の果たすべき役割は極めて重要になっている。研修会や情報交換等を通して、教職員の意識を高める取組と保護者・地域の方々との連携を更に継続させる必要がある。

御所市THE人権ダッシュについては、事業推進の中で子どもたちが、地域の大人や保護者、教育関係者等と、さまざまな体験活動や学習に取り組むことで、子どもたちの人権意識を高め、社会性が培われるなどの成果が得られた。

また、放課後子ども教室における学習支援を今年度も市内3小学校で取り組まれた。今後もこうした事業を中心に地域の教育力を活用するための取組を充実させる必要がある。

坂本奨学金受給者は減少傾向にあるが、生徒の進路保障に役立てられている。また、受給者に奨学金の趣旨を理解してもらうため、H30年度からの新規申請者に対し、夏休み中に面談を行うとともに、市主催事業へのボランティア参加を要請しているが、令和2年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からボランティア参加は中止した。

1. 事業名 青少年教育
2. 目標 青少年の相互尊重と連帯
3. 事業概要 青少年の健全育成を目指し、団体活動を通じて青少年の自立性・協調性を養い、正しい実践力を持つ人材の育成を図る。
4. 現状と実績
- 青少年チャレンジ講座
市内小学生122名が登録。
令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、天体観測（40名参加）、切り絵教室（41名参加）の年間2回実施。
 - 青少年サマーキャンプ
新型コロナウイルス感染症対策のため中止。
5. 成果・評価
- 令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、青少年サマーキャンプをはじめ中止となった事業が多かったが、感染症対策を講じながら、青少年チャレンジ講座の2講座のみ開催できた。
- 今後、通常の活動が行える状況となった際には、青少年の自立性・協調性を育むために有効な団体活動やソーシャルスキルの向上につながるプログラムを活用・実施していきたい。

1. 事業名 学校・地域パートナーシップ事業
2. 目標 学校・園と地域の連携、地域の教育力向上
3. 事業概要 児童生徒の規範意識低下の克服や体力向上のため、地域ぐるみで学校教育の運営を支援する体制を整備するとともに、子どもたちを支援する活動を通じて、地域と共にある学校・園づくりに取り組む。
4. 現状と実績
- 実施校 御所小学校、掖上小学校、秋津小学校、葛城小学校、名柄小学校、大正小学校、葛小中学校、御所中学校、葛上中学校、大正中学校、御所幼稚園、秋津幼稚園
以上12校・園
- 活動内容
読み聞かせ活動、登下校時の見守り活動、放課後等の学習、学校行事の支援、環境整備活動、部活動指導、体験活動等
- | | |
|----------|------|
| コーディネーター | 5名 |
| ボランティア | 465名 |
- 地域未来塾（中友・サタスタ）
5. 成果・評価
- 保護者・地域住民ボランティアと学校・園とが熟議し、協力体制を築き、地域ぐるみで子どもたちの育ちを支える活動が根付いてきている。地域住民ボランティアによるそれらの活動は、子どもたちにとっても地域の一員としての自覚を生み、地域に興味を持つ契機となっている。
- また、生徒の学力向上を目指して平成30年度から始められた地域未来塾（中友・サタスタ）は、進学面や日々の学習において、生徒のやる気を引き出し、その取り組みの効果が現れてきている。
- 今後はさらに児童・生徒の学力向上、地域の教育力向上をめざす取り組みを推進していきたい。

1. 事業名 成人教育
2. 目標 生涯学習意識の高揚
3. 事業概要 社会教育の振興、女性団体の育成など、市民のニーズに応じた成人教育の場と機会を提供し、積極的な学習参加を図るため、女性学級の開設、P T A連絡協議会等をはじめとする社会教育関係団体の育成を実施している。また新成人の通過儀礼たる成人式を執り行う。
4. 現状と実績
- 社会教育委員会議
委員 9 名
年間 3 回会議を開き、当市の生涯学習指針や年間の事業計画について話し合われた。各種研修会は感染症対策のため中止。
 - 女性学級
4 学級
学級生 1 1 9 名 4 学級合計 3 0 回開講
環境、人権、健康、料理などについて幅広く学習した。
 - 社会教育関係団体の育成
地域婦人団体連絡協議会、市 P T A 連絡協議会、青少年を育てる女性をつどい、御所おはなしの会の活動に対し支援を行った。
 - 成人式
1 月 1 1 日（月・祝）にアザレアホールにおいて開催。
対象者 2 3 6 名の内 1 8 1 名が参加（内男性 8 3 名・女性 9 8 名）第二部として新成人による「二十歳の祭」も同時開催。
5. 成果・評価 成人教育の場と機会を提供し、積極的な学習参加を図り、社会教育関係団体の育成を事業の目的としているが、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、各々の団体・協議会において活動の制約や縮小を余儀なくされた。
成人式は感染症対策を講じて開催し、厳かな式典と新成人主催による「二十歳の祭」が実施され、成人としての意識変革へのきっかけとなった。

1. 事業名 文化教育・その他
2. 目標 市民文化活動の発展
3. 事業概要 各種芸術、文化団体、グループの育成と活動の活性化を図るため、御所市美術展覧会等を企画、開催している。市民への文化発信を推進し、音楽イベントを開催することで、文化の向上や振興を図る。
4. 現状と実績
- 御所市美術展覧会
(一般応募) 合計69点
日本画6点 洋画8点 工芸・彫塑11点
書芸14点 写真30点
(一般応募以外) 合計62点
招待、賛助、参与、審査員展示分
 - 文化団体の育成
御所市文化協会(会員数92名)の活動に対し、支援を行った。
「文化協会展覧会」(新型コロナウイルス感染症対策のため中止)
「文化協会・写真部展」(11月20日～22日開催)
「文化協会・盆梅展」(2月13日～14日開催)
 - 文化ホール活性化事業
新型コロナウイルス感染症対策のため開催見送り
5. 成果・評価 芸術・文化団体の育成と活動に関しては活動支援を行うことにより、活性化に寄与している。
例年春に開催している「文化協会展覧会」は、新型コロナウイルス感染症対策の観点から中止となったが、秋以降の写真部展、盆梅展については事務局として協力をおこない、成功裡に終えることができた。
文化ホール活性化事業については、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため開催を見送ったが、今後も、質の高い舞台芸術に触れる機会を提供していきたい。

1. 事業名 スポーツ振興事業
2. 目標 市民スポーツの普及振興
3. 事業概要
 スポーツ推進委員活動
 スポーツ事業の企画及び実施
 社会体育施設の管理及び運営
 スポーツ関係団体及びスポーツ指導者の育成・支援
4. 現状と実績
- スポーツ推進委員 8名
 会議4回（感染症対策のため中止）
 - スポーツ事業の企画及び実施
 (仮)御所スポーツフェスティバル（感染症対策のため中止）
 第74回金剛葛城山下周駅伝大会（感染症対策のため延期）
 県民体育大会、市民マラソン大会（感染症対策のため中止）
 - 社会体育施設の管理及び運営
 御所スポーツクラブ LED 化工事
 生涯学習課市民体育係を御所市総合運動公園に移転

体育施設貸出実績

施設名	貸出件数	使用人数
市民運動公園	464件	22,140人
市民運動場	141件	4,710人
健民運動場	196件	4,178人
健民テニスコート	356件	6,705人
中央コートゲートボール場	240件	9,600人
栗阪ゲートボール場	300件	6,000人

- スポーツ関係団体及びスポーツ指導者育成・支援
 スポーツ振興補助金制度による大会開催の支援
 広報など媒体物を通じての大会参加募集PRを実施
 スポーツ安全保険の加入促進に関する助言、指導

5. 成果・評価

各種体育行事参加者

(仮)御所スポーツフェスティバル 2020	中止
金剛葛城山下一周駅伝大会	延期
県民体育大会	中止
市民マラソン大会	中止

令和2年度においては、コロナ禍によりスポーツイベントの開催が困難であったが、感染症対策を行い体育施設の使用を継続することで、市民がスポーツできる環境を確保するとともに、健康の維持が図れた。

市民運動公園については観覧席の整備、管理棟内に会議室や更衣室が完備され、快適に利用できる施設となった。また、その他体育施設についても、年次的に整備を行い、利便性の向上を図っている。

今後、コロナ禍が落ち着いた際には、幼児、障がい者、高齢者など幅広くスポーツ、レクリエーションを開催できる場、市民が集い、スポーツを楽しめる場としての活用が期待できる。

1. 事業名 公民館等事業
2. 目標 生涯学習社会の構築
3. 事業概要 市民の自主的な学習活動を促進し、あわせて文化的教養の高揚並びに生活文化の向上を図り、生涯学習の振興を推進する。
4. 現状と実績

◆中央公民館

○主催事業登録人数 117人（13教室）

教室名	人数	年間回数
子どもジャズダンス	12人	20回
着付	5人	18回
書道	12人	18回
手編	8人	18回
日本語	12人	18回
英会話	8人	18回
初めての英会話	10人	18回
絵てがみ	5人	18回
茶道	7人	14回
料理	7人	10回
男の料理	10人	5回
お菓子作り	14人	5回
切り絵	7人	5回

○主催事業参加者数延べ 1,302人

○クラブ・自主グループ登録人数 867人（64団体）

○公民館利用状況 1,510件

※令和2年4月・5月の新型コロナウイルス感染症対策による休館のため、前年度に比較して減少。

◆葛公民館

○主催教室 1 教室

教室名	人数	年間回数
季節の手仕事料理教室	11人	5回

<単発講座 4 講座>

講座名	人数
スタイルが良くなるカラダ作り講座	15人
子ども天体観測講座 Part6	24人
子どもポーセラーツ講座	21人
手作りマスクケース講座	8人

<現代マナー講師によるマナー講座 4 講座>

講座名	人数
第一印象が良くなるポイント講座	12人
コミュニケーションスキルアップ講座	19人
心を形に表す手紙のマナー講座	7人
紅茶の楽しみ方講座	13人

- 主催事業〈講座〉参加者数延べ 119人
- クラブ・自主グループ登録人数 108人（13団体）
- 公民館利用状況 308件

◆文化交流センター

○主催事業登録人数 57人

教室名	人数	年間回数
ガーデニング	16人	7回
陶芸	9人	20回
洋画	3人	20回
和太鼓	23人	28回
スポーツ吹矢	6人	18回

<単発講座 1 講座>

講座名	人数
お正月用寄せ植え講座	20人

- 主催事業参加者数延べ 743人
- クラブ・自主グループ登録人数 211人（20団体）
- 文化交流センター利用状況 1, 100件

5. 成果・課題

中央公民館では、13の公民館主催教室と64のクラブ・自主グループが多様な活動を展開している。

令和2年度については新型コロナウイルス感染症対策のため、例年文化交流センターと合同で開催している舞台発表・展示発表とも中止となり、また、4月・5月の休館の影響もあり、主催事業参加者数及び公民館利用状況件数は激減した。

今後も引き続き、感染予防を徹底しながら館運営にあたり、主催教室やクラブ・自主グループの活性化と新陳代謝を図り、市民にとってより魅力的な事業を展開するとともに、活動の喜びや満足感が十分得られるよう検討を重ねたい。

生涯学習の視点からは、教室の修了者がスムーズにクラブ・自主サークルに移行して学びを深め、継続できる環境を整えるとともに、市民の学びの場として幅広い年齢層が利用できるよう広報やホームページ・公民館だよりなどを活用し、情報提供に努め、今後も市民の文化活動や生涯学習の拠点としての役割を果たしていきたい。

葛公民館は基本的にはクラブ・自主サークルのための貸館事業を中心に運営を行っている。

主催事業としては料理教室を5回、現代マナー講師によるマナー講座を4回、加えて「天体観測講座」や「手作りマスクケース講座」など趣の違う単発講座を計4回開催した。いずれの教室・講座もコロナ禍の自粛生活が少しでも豊かになるよう工夫を凝らした内容で参加者から好評を得た。

また、葛公民館は鉄道駅から徒歩1分で駐車場も広いという利点もあり、空調設備の改修や下水道接続工事をおこなう等、順次施設を整え、市ホームページに掲載の利用案内も刷新し、人が多数集まる総会や研修会の利用に備えている。

今後も感染症対策を徹底しながら、多くの方に活用していただける「集いの場」「学びの場」としての公民館の役割を果たしていきたい。

文化交流センターでは、5の主催教室と20のクラブ・自主サークルが活動を展開している。令和2年度においても、和太鼓教室、御所太鼓「耀」、ヨガ、体操、スポーツ吹矢等のクラブ・自主サークルが定期的な活動に利用された。加えて、当センターは陶芸窯を有していることから、陶芸教室や自主グループが活発に活動されるなど、生涯学習・生きがいの場として活用されている。

さらに、単発講座の「お正月用寄せ植え講座」は好評を得て

おり、毎年開催となっている。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、4月・5月が休館となり、教室開講の時期が5月から6月に延期となるなど施設利用の制約はあったが、感染症対策を徹底しながら、クラブ及びサークルの活動を支援してきた。

今後も、もっと多くの市民の方に、生涯にわたっての活動の場、交流の場として利活用してもらえるよう運営に努めたい。

1. 事業名 図書館・文化ホール

2. 目標 学習情報の収集と提供

3. 事業概要 『図書館』

図書館法（昭和25年法律第118号）の規定に基づき図書記録その他必要な資料の収集、整理及び保存を行い市民の利用に供している。

『文化ホール』

文化活動の普及振興を図るため音響効果等に工夫を凝らし、多様な文化活動に利用できる多目的ホールとしての機能を備え、各種発表会、講演会等が開催されている。

4. 現状と実績 『図書館』

○令和2年度統計（令和元年度との比較）

	令和2年度	令和元年度
蔵書冊数	114,245冊	114,556冊
貸出冊数	47,982冊	58,345冊
購入冊数	1,862冊	1,840冊
登録者数	18,372人	18,149人
来館者数	13,727人	31,347人

○月1回「図書館だより“つらつら”」を発行し、利用者はじめ、市内保育所、幼稚園、小中学校、高等学校に新着図書を紹介し、ホームページや図書館ブログでも情報を提供している。

○学期毎の長期休みに向けて、小学校、中学校の児童生徒一人一人に「〇〇休みとしょかんだより」を発行し、一人でも多く図書館を利用してもらえるよう啓発を行っている。

○子どもの読書環境を整えるため、市内保育所、幼稚園、小・中学校と連携を行うとともに、市の4ヶ月健診時に子どもの読書習慣の一步としてブックスタート（絵本の読み聞かせ）を行っている。

○自館に必要とする資料がない場合は、他館から借り、利用者に提供する相互貸借サービスを行っている。令和2年度は、475冊借り受け、250冊を貸し出した。

○令和元年6月の「読書バリアフリー法」の施行に伴い、一般図書内に「わかりやすい本」のコーナーを設置し、マルチメディア

アDAISY図書わいわい文庫や図書多言語電子絵本文庫の貸出を行っている。また、LL版利用案内の作成やピクトグラムで表示した書架見出しを設置するなどの工夫をおこなった。今後も引き続き、すべての人が自由に読書を楽しめるような環境を整え提供していきたい。

『文化ホール』

○利用状況（令和元年度との比較）

	令和2年度	令和元年度
利用回数	10回	42回
利用人員	673人	6,311人

○市の行事、各種団体の行事に利用された。

5. 成果・評価

『図書館』

図書館の蔵書冊数は、一般図書と児童図書を合わせて11万冊程度となっている。寄付等もあり年間約1,850冊程度新刊図書を購入し、古い図書については、昨年度は約2,500冊の除籍を行った。

令和2年度はコロナ感染症対策の為に4月・5月は休館となり、6月からは利用制限をしながら開館してきた。

密を避けるため、貸出方法を5冊2週間から10冊4週間に変更した為、来館者数は前年度よりも大きく減少したが、貸出冊数は少しの減少となった。

『文化ホール』

年々利用回数と利用人数が減っている。令和2年度は4月・5月はコロナ感染症対策の為に休館。6月以降は収容人数を半分に制限し貸館業務を行ってきたが、コロナ感染症対策の自粛の影響もあり、利用回数・利用人数は大幅に減少となった。

- | | |
|----------|--|
| 1. 事業名 | 青少年健全育成 |
| 2. 目標 | 健全な青少年育成 |
| 3. 事業概要 | 青少年の健全育成を図るため、青少年センターにおいて非行防止対策、相談事業を実施した。 |
| 4. 現状と実績 | <p>○青少年非行防止対策</p> <p>御所市青少年指導員（委嘱）102名による街頭指導、環境浄化、広報啓発活動、育成事業等が新型コロナウイルス感染症対策で制限された中でも工夫しながら中学校区単位及び市内高等学校で展開された。</p> <p>○教育相談事業（平成29年度より学校教育課へ所管替え）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談件数は51件であった。延べ時間数は来所相談381時間、電話相談が50時間であった。内訳としては、不登校・不登校傾向が59時間、学校生活が101時間、家庭生活が38時間、発達問題が102時間、その他は131時間（来所・電話の合計）であった。 <p>また、カウンセラーによる発達検査も行っており、昨年度は36回依頼を受け実施した。</p> <p>さらに、スクールソーシャルワーカー2名を2小学校・1中学校に、スクールカウンセラー1名を7小学校に、スクールカウンセラー3名を4中学校に派遣し、福祉的支援、心理的支援の充実に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適応指導教室「まなびの広場」 <p>3名の指導員が、児童・生徒が安心して居られる「心の居場所」を提供している。</p> |
| 5. 成果・評価 | <p>中学校区、市内高等学校の青少年指導員の方による街頭指導、広報啓発活動が継続的に行われている。また、子どもたちが通学する駅の清掃活動にも取り組んでおられる地区等もあり、こうした取組は、非行に関する抑止力だけでなく、青少年の健全育成につながっている。</p> <p>教育相談事業については、様々な不安や課題を抱える児童生徒や保護者の相談を受けることにより、不登校等の状態にならな</p> |

学校教育課

いよう心理的・福祉的な支援を行っている。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを学校へ派遣することにより、児童生徒がより身近に相談等を行うことができる体制をつくり、問題解決につなげている。

適応指導教室については、不登校状態にある児童生徒の学習の機会や居場所づくりを行っている。今後も、学校との連携を深め、指導の充実を図っていきたい。

1. 事業名 文化財保護事業
2. 目標 文化財の保護
3. 事業概要 貴重な文化財を後世に継承していくため、指定も含め、保護保存を行う必要がある。
埋蔵文化財については、遺跡の範囲内で開発行為を行う場合の発掘届の提出指導、発掘調査の実施、さらに史跡については調査、指定、買収、整備が主な事業となる。
「御所まち」の重要伝統的建造物群保存地区選定に向け、3年目となる町家建物の調査を実施した。
史跡等については秋津地区史跡等調査整備事業、建造物については指定文化財にかかる修理事業等補助を行った。また、條ウル神古墳の国史跡指定に関し、市からの具申書を文化庁に提出した。
史跡宮山古墳の清掃看視事業、史跡巨勢山古墳群の管理、指定建造物の防災施設修理点検補助等も継続事業である。
啓発事業としては、初めての試みとして、文化財事務所において企画展を開催した。ただし、例年、企画展と共に開催している文化財講演会については、コロナウイルス感染症の影響により、開催することができなかった。
葛城山のギフチョウ保護については、市が委嘱した保護監視員が監視活動を行ったが、コロナウイルス感染症の影響により、蝶の飛翔時期における監視活動は行えなかった。
4. 現状と実績
- 埋蔵文化財発掘等
民間受託発掘調査（民間事業者採石事業に伴う調査1件、民間企業倉庫建設に伴う調査1件、個人住宅等建設に伴う調査3件、立会調査30件）のほか出土遺物保存処理事業を行った。
 - 御所まち調査事業
奈良女子大学の協力のもと、重要伝統的建造物群保存地区選定に向けた、御所まちの建物調査3カ年計画の3年目の調査を実施し、19件（再調査を含む）の家屋調査、御所まち内の環境物件調査及び外観調査を行った。
 - 秋津地区史跡等調査整備事業
條ウル神古墳について、文化庁に対し国史跡指定を求める具申書を提出した。
 - 指定文化財建造物にかかる修理・整備事業等補助

市指定文化財鴨都波神社本殿ほか、指定建造物文化財にかかる防災設備保守点検に対する補助金を交付した。

○葛城山のギフチョウ 保護監視員

コロナウイルス感染症の影響により4月初旬から5月中旬の蝶の飛翔シーズンにおいて監視を中止とした。緊急事態宣言解除後には、各保護監視員が随時入山し、監視にあたった。

○啓発事業

12月に、御所市文化財事務所に併設する文化財倉庫棟で企画展「御所の歴史を探る」を開催し、約200名が来場した。

5. 成果・評価

業務としては、埋蔵文化財のほか、昨年度に引き続き御所まちの建物調査を実施した。また、條ウル神古墳の国史跡指定に向け、文化庁に具申書を提出した。

啓発事業としては、企画展を例年のアザレアホールから文化財事務所に変更し実施。また、文化財課のホームページの充実や、インスタグラムの文化財課公式アカウントの運用による情報発信を引き続き行った。その他様々な機会を活用して、市民への文化財保護意識向上のための啓発に努めた。

当市には、他にも重要な文化財が多数存在しており、未指定となっているものについては今後、緊急性の高いものから随時指定し、保存を図る必要がある。

令和2年度 教育委員会の会議の開催状況について

開催日	時間	会議の内容	備考
4月17日	定例 14:00～	「協議案件」 ① 御所市教育委員会事務局組織及び事務分掌規則の一部改正について ② 教科書採択について 「報告・連絡事項」 ○新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休校について ○各施設の休館・休園について ○新型コロナウイルス対策としての子ども子育て支援について ほか	
5月22日	定例 14:00～	「協議案件」 ① 御所市就学援助費支給要綱の一部改正について ② 御所市学校給食費徴収規則の一部改正について 「報告・連絡事項」 ○御所市教育大綱アクションプランの進捗状況について ○各施設の休館・休園状況について ○学校再開に伴う学校給食の対応について ほか	
6月19日	定例 14:00～	施設視察～御所小学校～ 感染予防対策について 「協議案件」 ① 御所市学校管理運営に関する規則の一部改正について 「報告・連絡事項」 ○高校フェス in 御所 2020 の中止について ○日本遺産の認定について ほか	
7月17日	定例 14:00～	「報告・連絡事項」 ○GIGA スクール構想、児童生徒1人1台PCの整備について ○プール開放事業について ほか	

8月21日	臨時 13:00～	「協議案件」 ① 令和3年度使用御所市中学校教科用図書採択について	
8月21日	定例 14:00～	「協議案件」 ① 令和2年度学校訪問について ② 御所市教育行政に関する点検評価報告書について 「報告・連絡事項」 ○市民ふれあい体育祭及び駅伝大会の中止について ほか	
9月18日	定例 14:00～	「協議案件」 ① 令和2年度学校訪問について ② 秋津地区史跡等調査整備審議会委員の委嘱について 「報告・連絡事項」 ○御所市シティズンシップベーシックについて ○第48回御所市美術展覧会について ○社会教育施設長寿命化計画について ○御所市立小中学校に係る新しい学校づくり基本構想（案）、御所市学校施設長寿命化計画について ほか	
10月29日	定例 14:00～	「報告・連絡事項」 ○御所市文化協会の写真部展について ○アザレアホールの改修工事（第1期）について ○中学校特別教室のエアコン設置について ○教育大綱の策定に係る進捗状況について ほか	
11月20日	定例 14:00～	「協議案件」 ① 令和2年度卒業式・修了式の日程（案）について 「報告・連絡事項」 ○成人式について ○文化財企画展について ○冬季の新型コロナウイルス感染症対策について ほか	
12月18日	定例 14:00～	「協議案件」 ① 令和3年度幼稚園、小・中学校の始業式、入学式の日程について 「報告・連絡事項」	

		<p>○アザレアホール改修工事（第2期）について</p> <p>○電子黒板の整備について</p> <p>ほか</p>	
1月22日	定例 14:00～	<p>「協議案件」</p> <p>① 御所市教育情報セキュリティ委員会設置規程（案）について</p> <p>「報告・連絡事項」</p> <p>○成人式の報告</p> <p>○中央公民館及び文化交流センターの合同発表会の中止について</p> <p>○文化財企画展の報告</p> <p>ほか</p>	
2月24日	定例 14:00～	<p>「協議案件」</p> <p>① 令和2年度卒業式での教育委員会告示について</p> <p>「報告・連絡事項」</p> <p>○御所市中学生キャリア教育フォーラムの報告</p> <p>ほか</p>	
3月24日	定例 14:00～	<p>「協議案件」</p> <p>① 令和3年度学校教育の指導方針について</p> <p>② 葛城山ギフチョウ保護監視員の委嘱について</p> <p>「報告・連絡事項」</p> <p>○令和3年度の夏季休業中の学校閉庁日について</p> <p>○学校給食における牛乳の紙パックについて</p> <p>ほか</p>	

御所市教育行政に関する点検評価 意見書

教育委員会

新型コロナウイルス感染防止対策については、計画的かつ継続的に実施されたい。

教育総務課

学校施設は経年劣化による施設の損傷並びに機能低下が進行している。児童生徒等が一日の大半を過ごす学習・生活の場であることから、施設の安全確保、良好な学習環境の確保に努めるべきであり、そのためにも適切な頻度・精度の施設点検をお願いしたい。また、エアコンの教室設置やICT機器の拡充など、今後も学校環境の維持、改善に努めていただきたい。

学校給食については、奈良県産の食材を使用し、質的向上に努められているが、今後も、安全の確認された国内産食材の使用に努め、かつ、作業工程の衛生管理についても、より一層留意されたい。また、御所市学校給食運営委員会において、学校給食のあり方について十分に検討・協議をされ、児童生徒に安全でおいしく、学校教育の糧となる給食を提供していただくよう期待する。

学校給食センター施設は、築50年を経過し、老朽化による施設の安全・衛生面の確保が難しい状態となっているため、早急に建て替えの検討を行っていただきたい。

学校規模適正化については、審議会答申並びに推進会議提言など有識者等において示された内容を十分踏まえ、今後の学校規模及びその配置、また教育内容等に関する市（学校設置者）としての基本的な考え、方向性を早期にとりまとめるとともに、市民説明とその理解促進に向けて丁寧かつスピード感を持って進めていただきたい。

学校教育課

特別支援教育支援員配置事業では、支援員の配置や研修により、学級担任と連携してきめ細やかな指導・配慮を行うことで学習面・生活面において効果的な支援が行われているが、今後も支援を要する子どもたちのため、より一層支援員体制の充実をお願いしたい。

令和2年度においてGIGAスクール構想による1人1台パソコンが整備されたが、このパソコンを活用した学習を十分に行い、児童生徒が今後ますます進展するデジタル化に資する能力を身に付けることができるよう、一層の支援を充実していただきたい。

特色ある学校づくり事業では、各校の実情に応じ、また地域の特性を活かし、地域との交流を図りながら意欲的に「ひと・コト・モノ」に触れ合う事により、地域に開かれた学校づくり・ふるさと御所を誇りに思う子どもの育成に継続的に取り組まれている。より地域に開かれた親しみのある学校づくりを進め、地域と学校が参画・協働する体制を整え、地域とともに児童・生徒を育成していく取り組みを充実していただきたい。

教育現場における「いじめ」や「不登校」「学級崩壊」等の解決に向けて、人権教育の果たすべき役割は極めて重要であるので、関係機関と連携し、研修会や情報交換等を通して、教職員の人権意識を図り、課題解決につなげていただきたい。また、問題事象が惹起した場合には、学校・教育委員会・関係諸機関等が一体となった協力体制のもと、解決に向けたより一層の適切な指導と助言を期待したい。

御所市THE人権ダッシュを通して、子どもたちの人権意識の向上と社会性を培い、さまざまな体験活動や学習に取り組み、成果をあげられている。また、放課後の学習支援に取り組まれているが、さらに地域の大人や保護者の連携・協力を充実させ、地域ぐるみでの取り組みを期待したい。

坂本奨学金受給者は減少しているが、生徒の進路選択・保障の一助になっていると考える。夏休みの面談を実施することにより、奨学金受給者が本奨学金の趣旨を理解し、有意義に奨学金を活用される取り組みを進めていただきたい。

生涯学習課

青少年教育では、新型コロナウイルス感染防止のため、多彩なイベントや市民が積極的に学ぶ事ができる多種多様な事業・講座・教室の開催を中止せざるを得ない状況となったが、感染状況を注視しながら、万全な感染防止対策を行い、市民の学習機会と場所の提供に努めていただきたい。

学校・地域パートナーシップ事業では、地域ぐるみで子どもの育ちを支援するため、様々な事業に取り組まれている。今後も、学校現場及び学校教育課とも緊密に連携を取りながら、地域が積極的に共働・参画し、学校運営を支援する体制を構築されたい。

成人教育では、女性学級の開設や社会教育関係団体の活動、文化教育では、御所市美術展覧会や文化団体の育成活動について、新型コロナウイルス感染防止による制約や縮小を余儀なくされた。スポーツ振興では、各種スポーツ大会の開催、社会体育施

設の貸し出し等についても新型コロナウイルス感染防止により中止となった事業が多かったが、市民の体力・健康づくりを推進するため、感染予防対策を徹底し、幼児、障がい者、高齢者を含め、市民の誰もが幅広くスポーツ、レクリエーションを楽しむ機会の拡充と環境整備に期待したい。

公民館等事業では、新型コロナウイルス感染防止のため休館を行った期間があり、利用件数は減少したが、今後も市民のニーズを的確に把握し、より多くの人に利用してもらえるよう、感染予防対策を講じつつ、魅力ある生涯学習施設の運営を図られたい。

図書館についても、新型コロナウイルス感染防止のため休館を行った期間があったが、貸し出し方法の工夫を行い、生涯学習の拠点施設として資料収集と情報提供充実に取り組み、他館から資料を借りて、利用者に提供する相互貸借サービスや「わかりやすい本」のコーナーを設置するなど様々な企画を立て利用促進に努められた。今後も感染防止対策を行い、すべての人が自由に読書を楽しめるような魅力的で利用しやすい図書館運営を図られたい。

青少年健全育成では、非行防止活動・広報啓発活動・育成に取り組まれた。

文化財課

文化財保護では、保存と活用を推進すると共に展示等を通じた啓発を積極的に行っている。御所市には重要な文化財が多数存在していることから、今後も指定、保存を図り、市民への文化財保護意識向上や郷土愛向上に取り組んでいただきたい。

- 教育委員が教育現場の課題や施設の現状を把握するため、学校訪問などを継続され、現場の声や姿を正確に捉えようとされていることは大変意義がある。今後も、積極的に様々な現場視察を行うとともに各関係者との連携を深め、また研修を充実させるなど、教育委員会活動のさらなる活性化を図られたい。
- 空調設備やG I G Aスクール構想の実現に向けた I C T機器の整備、感染防止対策としての施設や備品の整備等、学校や外部施設の環境改善の取り組みが推進され、教育環境の課題解決に成果が見られる。

今後も、事務局各課の連携、教育現場との連携を密接に保ち、学校教育、生涯学

習ならびにスポーツ・文化の振興と発展を目指し、より充実した教育行政の推進を図られるよう期待するとともに、市民に対し、教育行政の取り組みや成果等を確実かつ正確に提供し、より一層の理解と協力を得るために、広報誌やホームページに限ることなく、多様で効果的な情報発信の方法をさらに工夫されたい。

また、今回の新型コロナ感染防止対策にあたっては、市役所全体が結束し、迅速で的確な対応を心がけ、感染の拡大防止と市民を守る施策に積極的に取り組まれていることに感謝したい。今後も感染防止対策をはじめとする危機管理（自然・人的）に対する安全対策や安全装備の一層の充実を図り、市民が安心して暮らせる環境づくりの推進を期待したい。

令和3年9月

御所市教育行政点検評価委員

吉川 博之

西川 東